

1 全体像	2・3 民主主義	4～6 選挙	7・8 政党	9 世論	10・11 政治参加	12 まとめ
-------	----------	--------	--------	------	------------	--------

このページのゴール この単元で学ぶ民主主義と決め方・選挙・政党・世論・政治参加を、ざっと言える

国民（有権者）▶選挙▶代表者（議員）▶国会・政治

政党	マスメディアと世論（よろん）
----	----------------

政治とは何？ みんなで決めるとき、何が大切？

選挙はなぜ大切？ 選挙の4つの原則、選挙制度、議席の配り方（ドント式）は？

政党は何をしている？ 国民は政党をどうやって選ぶ？

ニュースや新聞は、政治をどう動かす？ 情報は、どう受け取る？

今の選挙には、どんな課題がある？ 私たちにできることは？

ステップチャートで、全部をつなぐ

[illegible]

1 全体像	2・3 民主主義	4～6 選挙	7・8 政党	9 世論	10・11 政治参加	12 まとめ
-------	----------	--------	--------	------	------------	--------

2 政治とは何？民主主義とは、どんなしくみ？

このページのゴール 政治・民主主義（リンカンの言葉）と、直接民主制・間接民主制（議会制民主主義）のちがいを言える

① 身近なところにも、政治がある

人によって意見がちがうとき、話し合って折り合いをつけ、みんなが納得できる形にまとめる。これは、学校でも、地域でも、国でも行われています。④で学んだ「対立と合意」の考え方が、そのまま使われています。

場面	決めること	意見のちがいを、どう調整するか
学級会（学校）	文化祭の出し物	やりたい案がちがう → 話し合って、1つにまとめる
町内会（地域）	ごみ置き場の場所	場所の希望が分かれる → 話し合って、場所を決める
国会（国）	法律	賛成と反対がある → 話し合って、法律にする

政治：社会の中の対立を調整し、合意をつくって、社会をまとめていくはたらき。
民主主義（民主政治）：国民（人々）が話し合って、政治の物事を決めていくしくみ。

アメリカのリンカン大統領の「**人民の、人民による、人民のための政治**」という言葉は、民主主義をよく表しています。政治は国民のものであり、国民が決め、国民のために行う、という意味です。

② 直接民主制と間接民主制



	直接民主制	間接民主制
決める人	みんなが直接	選ばれた代表者が議会で
向いている所	人数が少ない集まり	人数が多い国の政治
日本での例	憲法改正の国民投票（⑤前半）、地方の直接請求や住民投票（⑦地方自治）	国会、地方議会

間接民主制（議会制民主主義）：選挙で選ばれた代表者が、議会で話し合って決めるしくみ。日本の国の政治は、国会を中心とするこのしくみ（⑤前半のふり返し）。

注意 × 日本の国の政治は、国民全員が集まって話し合う直接民主制が基本 ○ **間接民主制**（議会制民主主義）が基本

合言葉 「人民の、人民による、人民のための政治」

→ まとめ：民主主義では国民が話し合って決める。日本の国の政治は議会制民主主義

3 みんなで決めるとき、何が大切？

このページのゴール 多数決の原理と少数意見の尊重、決め方で結果が変わることを言える

① 話し合っても決まらないとき（④で学んだ多数決）

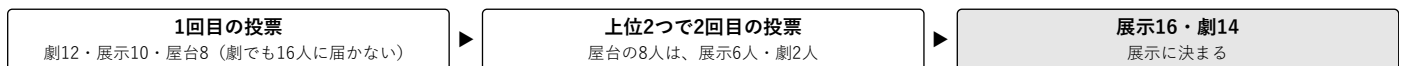
多数決の原理：話し合っても意見が一つにまとまらないとき、最後はより多くの人が賛成する意見を採用する考え方。

少数意見の尊重：決める前に十分に話し合い、少数の意見もできるだけ取り入れること。

少数の意見の中にも、大切な考えが入っていることがあります。取り入れれば、よりよい決定になり、決まったあとも、みんなが納得して守りやすくなります。

② 決め方で、結果が変わる（例）

クラス30人が、文化祭の出し物を劇・展示・屋台の3つの案から1つ決めます。いちばんやりたい案に1票ずつ入れます。過半数（かはんすう）とは、全体の半分より多い数のことで、30人なら16人以上です。



決選投票（けっせんとうひょう）：過半数をとった案がないとき、上位2つの案で、もう一度行う投票。

1回でいちばん多い案に決めれば劇、過半数になるまで決選投票をすれば展示です。同じ意見の分かれ方でも、決め方で結果が変わるので、**決め方を、決める前にみんなで合意しておくことが大切です。**

③ 民主主義で決めるときに大切なこと

- ① 十分に話し合う
- ② 少数の人の意見も聞き、できるだけ取り入れる
- ③ 決め方を前もって決めてから、採決する
- ④ 決まったことを守る（まちがいが分かれば、話し合ってみ直す）

多数決で決めても、一人ひとりの人権を侵すことは決められません（⑤前半の個人の尊重）。

注意 × 多数決で決めたのだから、少数意見の人は何も言うてはいけない ○ 決まったことは守るが、**意見を言い続け、話し合ってみ直す**こともできる

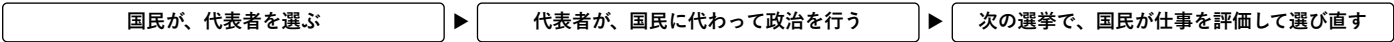
合言葉 「決め方も、みんなで先に決める」

→ まとめ：話し合い、少数の意見も聞いて、決め方を決めてから多数決で決める

4 選挙は、なぜ大切？どんな決まりで行う？

このページのゴール 選挙の意義（国民主権を実現する）と、選挙の4原則（普通・平等・直接・秘密）、選挙権の広がり、公職選挙法を言える

① 選挙は、国民主権を動かすしくみ



選挙：国民が、自分たちの代表者（議員や、知事・市町村長）を選ぶこと。国民が政治に参加する、もっとも基本的な方法で、国民主権（⑤前半）を実際に動かすしくみ。

② 選挙の4原則

 投票所の投票箱 (静岡県)	原則	意味	もし守られないと
	普通選挙	一定の年齢以上のすべての国民が選挙権をもつ	財産（納めた税の額）や性別で選挙権が制限される
	平等選挙	1人1票。1票の価値が平等	一部の人だけが多くの票をもてたり、票の重さに差が出たりする
	直接選挙	有権者が候補者に直接投票する	有権者が選んだ人が、さらに代表を選ぶ
	秘密選挙	だれに投票したかを知られないようにする（無記名投票）	投票用紙に名前を書かせ、投票の内容が知られる

写真：Halowand (CC BY-SA 4.0)。Wikimedia Commons より、白黒にして切り取った

③ 選挙権の広がり

年	選挙権をもてた人
1890年	最初の衆議院議員選挙。直接国税15円以上を納める、満25歳以上の男子
1925年	普通選挙法 により、満25歳以上のすべての男子（税の額の制限がなくなる）
1945年	満20歳以上のすべての男女（女性にも選挙権が認められた）
2016年から	満18歳以上のすべての男女（2015年に法律を改正）

公職選挙法：選挙のしかた（選挙区・議員の数・投票・選挙運動のきまりなど）を定めた法律。

注意 × 平等選挙とは、一定の年齢以上のすべての人が選挙権をもつこと ○ それは**普通選挙**。平等選挙は**1人1票**

合言葉 「普通・平等・直接・秘密」

→ まとめ：選挙は、国民が代表者を選び、国民主権を実際に動かすしくみ

5 選挙のしくみで、結果はどう変わる？

このページのゴール 3つの選挙制度のしくみと、死票・長所・短所のちがいを言える

① 3つの選挙制度

死票（しひょう）：当選に結びつかなかった候補者への票。

制度	しくみ	死票	長所	短所
小選挙区制	1つの選挙区から1人を選ぶ	多い	大きな政党が有利で、政治が安定しやすい	小さな政党は議席をとりにくく、少数の意見が反映されにくい
大選挙区制	1つの選挙区から2人以上を選ぶ	小選挙区制より少ない	（この表では、死票の多さだけをくらべる）	
比例代表制	政党に投票し、得票数に応じて議席を配る	少ない	さまざまな意見が議席に反映されやすい	小さな政党が多くなり、1つの政党で過半数をとりにくい

② 同じ得票でも、議席が変わる（例：3つの選挙区でA党とB党が争う）

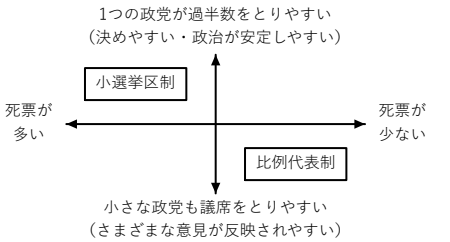
選挙区	A党	B党	当選
1区	5200	4800	A党
2区	5100	4900	A党
3区	5500	4500	A党
合計	15800	14200	

	A党	B党
得票率	約53%	約47%
小選挙区制	3議席（100%）	0議席（0%）
比例代表制	5議席（50%）	5議席（50%）

得票率は、合計の票にしめる、その党の票の割合です。小選挙区制では、B党の14200票はすべて死票になり、得票率が約47%なのに議席は0です。比例代表制（配り方は6ページ）では、議席の割合が得票率に近くなります。

③ 選挙制度の2つの物差し

横の物差しは、死票の多さです。縦の物差しは、1つの政党が過半数をとって決めやすいか、小さな政党も議席をとって、さまざまな意見が反映されやすいかです。小選挙区制は「死票が多く、決めやすい」所、比例代表制は「死票が少なく、さまざまな意見が反映される」所にあります。



注意 × 比例代表制は、死票が多い ○ 少ない。死票が多いのは小選挙区制

合言葉 「小選挙区は1人当選で死票が多い、比例代表は得票に応じて死票が少ない」

→ まとめ：選挙制度によって、議席の配られ方と死票が変わる

6 比例代表の議席は、どう配る？ 衆議院と参議院の選挙は？

このページのゴール ドント式で議席を配れて、衆議院の小選挙区比例代表並立制と参議院の選挙制度を言える

① 比例代表制の議席の配り方 — ドント式

ドント式：各政党の得票数を1・2・3…でわり、その商の大きい順に、定数（ていすう。議員の数）まで議席を配る方法。

（例）定数5。A党1200票・B党900票・C党480票

政党	÷1	÷2	÷3
A党	1200	600	400
B党	900	450	300
C党	480	240	160

- ① 各政党の得票数を1・2・3…でわる
- ② 商の大きい順に、番号をつける
- ③ 定数（この例は5）の番号まで、議席を配る

太字と黒わくの5つが、大きい順（1200・900・600・480・450）です。議席は、A党2・B党2・C党1になります。5ページの例（10議席）も同じ手順で配ります。10番目の議席は、B党の14200÷5=2840（A党の15800÷6=約2633より大きい）に配られ、A党5・B党5になります。

② 衆議院と参議院の選挙制度

小選挙区比例代表並立制（へいりつせい）：小選挙区と比例代表の2つの方法を組み合わせて、衆議院議員を選ぶ制度。

衆議院の選挙では、有権者はだれでも1人2票（小選挙区と比例代表に1票ずつ）

1票目：小選挙区 候補者名で投票／289人	2票目：比例代表 政党名で投票／11のブロックで176人	合わせて465人
--------------------------	---------------------------------	----------

	制度	選挙区	比例代表	議員の数
衆議院	小選挙区比例代表並立制	全国289の選挙区から1人ずつ	全国を11のブロックに分ける	465人
参議院	選挙区と比例代表	原則として都道府県ごと（148人）	全国を1つの単位にする（100人）	248人（3年ごとに半数を選ぶ）

注意 × 衆議院の比例代表は、全国を1つの単位にして選ぶ ○ 全国を11のブロックに分けて選ぶ。全国1つは参議院

合言葉 「わって、大きい順に、定数まで」

→ まとめ：衆議院は小選挙区比例代表並立制。比例代表の議席はドント式で配る

7 政党は、どんなはたらきをしている？

このページのゴール 政党のはたらき、与党と野党のちがいを、連立政権を言える

① 政党のはたらき

選挙に立候補する人の多くは、政党に入っています。政党は、何のためにあるのでしょうか。

政党：政治について同じ考え（政策）をもつ人々が、その考えを実現するためにつくる団体。

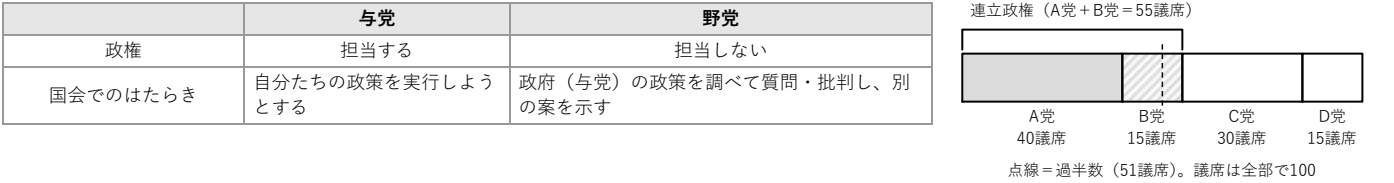


▼ 国会で議席の多い政党が政権（せいけん）を担当する。政党は、政権を担当する政党と、担当しない政党に分かれる

与党（よとう） 政権を担当する。内閣をつくる	野党（やとう） 政権を担当しない。監視・批判し、別の案を示す
----------------------------------	--

法律案は、内閣も国会議員も国会に出せます（⑥ 国会と内閣）。

② 与党と野党、連立政権



連立政権（連立内閣）：1つの政党だけでは国会の議席の過半数をとれないとき、複数の政党が協力してつくる政権。

図は、議席が全部で100の議会の例です。A党は40議席で、過半数の51議席に届きません。A党がB党と協力すると55議席になり、過半数をこえて連立政権をつくれます。

政党政治：政党を中心に行われる政治。国会で多くの議席をもつ政党（与党）が中心となって、内閣をつくります（⑥ 国会と内閣）。

注意 × 野党は、政治に参加していない ○ 国会で、政府の政策を調べ、批判し、別の案を出す

合言葉 「与党は政権、野党は監視」

→ まとめ：政党が国民の意見をまとめ、与党が政権を担当し、野党が監視する

8 政党を、どうやって選ぶ？

このページのゴール 二大政党制と多党制、政権公約、国民と政党の関係を言える

① 政党の数による政治のちがいを

二大政党制	2つの大きな政党が、選挙で政権を争う（アメリカ・イギリスなど）
多党制	多くの政党があり、連立政権になりやすい。日本では、1990年代から連立政権が多い

② 政権公約をくらべる

政権公約（マニフェスト）：政党が選挙のときに示す、政権をとったら実現する政策の約束。何を・いつまでに・どのくらい行うかを示す。

次の2つの党の公約（こうやく）をくらべてみましょう。

	X党	Y党
公約	「みんなが安心して子どもを育てられる国にします」	「3年以内に、保育所に入れない子どもを0人にします。そのお金（財源）は、ほかの事業の見直しで用意します」
いつまでに	ない	3年以内
どのくらい	ない	0人
お金はどこから	ない	ほかの事業の見直し

Y党の方が、あとで確かめられます。公約を見るポイントは、次の2つです。

- ① 実現できるか（財源〈ざいげん〉＝お金の出どころはあるか）
- ② あとで確かめられるか（数や期限があるか）

③ 国民と政党の関係

- ① 政党が、国民の意見を集めて政策にし、公約として示す
- ② 国民が、選挙で公約をくらべて、政党を選ぶ
- ③ 政権をとった政党が、公約を実行する
- ④ 国民が、次の選挙で、公約を守ったかを判断する

注意 × 連立政権は、選挙で過半数をとった1つの政党がつくる政権 ○ 1つの政党では過半数に届かないとき、**複数の政党**でつくる政権

合言葉 「公約は、できるか・確かめられるかで見える」

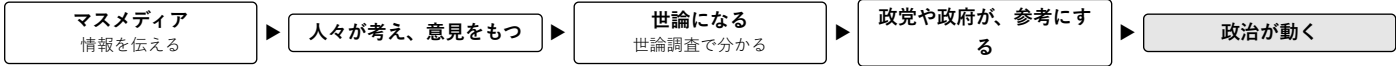
→ まとめ：国民は政権公約をくらべて政党を選び、次の選挙で判断する

9 世論とマスメディアは、政治をどう動かす？

このページのゴール 世論とマスメディアのはたらき、情報の受け取り方を言える

① 世論とマスメディア

世論：政治や社会の問題について、多くの人々が共有している意見。**世論調査**は、新聞社などが人々の意見を調べること。
マスメディア：新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなど、多くの人々に情報を伝える手段。



マスメディアのはたらき	どういうことか
政治の情報を伝える	国民が、政治のできごとを知る手がかりになる
政治を監視する	政治が正しく行われているかを調べて、知らせる
世論に、大きな影響をあたえる	伝え方で、人々の考えが変わることがある

② 同じできごとでも、伝え方がちがう（例）

「市が新しい図書館を建てることを決めた」を、2つの新聞社が、ちがう見出しで伝えた例です。

	見出しA	見出しB
見出し	「新しい図書館、本が今の2倍に」	「新しい図書館、建てるのに多くの費用」
受け取る印象	よいことだと感じやすい	負担が大きいと感じやすい

どちらも、うそではありませんが、どこを大きく取り上げるかで、印象が変わります。マスメディアの情報は、伝える側の考えで選ばれたりまとめられたりしています。

③ 情報を受け取る力 — メディアリテラシー

インターネット（SNS）は、だれでもすぐに発信・共有できるので、まちがった情報や、根拠の無い情報も広まりやすくなります。広める前に、だれが出した情報か、ほかの情報と合うかを確かめましょう。

メディアリテラシー：情報をそのまま信じず、くらべたり、だれが何のために出した情報が考えたりして、正しく読み取り、活用する力。

- ① だれが、何のために出した情報かを考える
- ② いくつかの情報とくらべる
- ③ 事実と意見を分けて読み取る

合言葉 「情報は1つで決めつけず、くらべて確かめる」

→ まとめ：マスメディアの情報で世論がつけられ、政治を動かす。情報はくらべて確かめる

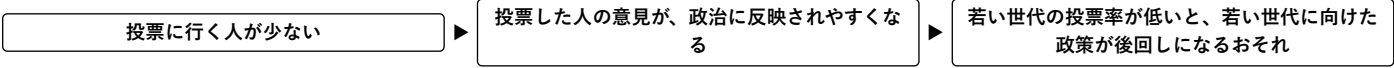
10 今の選挙には、どんな課題がある？

このページのゴール 投票率の低下（とくに若い世代）と棄権、一票の格差（法の下の平等）と、その対策を言える

① 投票率の低下

投票率：選挙で投票に行く人の割合。選挙権があるのに投票しないことを棄権（きげん）という。

投票率が下がっています。とくに、10代・20代の若い世代の投票率が、ほかの世代より低くなっています。



② 一票の格差

一票の格差：選挙区によって、議員1人あたりの有権者の数がちがうため、1票の価値に差があること。

X区 議員1人 有権者20万人	Y区 議員1人 有権者50万人	X区の1票の価値を1とします。 Y区の1票の価値 = $20万 \div 50万 = \frac{2}{5} = 0.4倍$
-----------------------	-----------------------	---

議員1人を選ぶ有権者が多いほど、1票の価値は小さくなります。

一票の格差は、**法の下**の平等（第14条。⑤後半）に反するおそれがあり、最高裁判所が「違憲」や「違憲状態」の判決を出したことがあります（⑦ 裁判所と三権分立）。

課題	何が問題か	対策
投票率の低下	若い世代の意見が、政治に反映されにくくなる	投票しやすくする取り組みをふやす（11ページ）
一票の格差	1票の価値に差があり、平等でなくなる	選挙区の区割りや、議員の数の配り方を見直して、格差を小さくする

注意 × 有権者が多い選挙区ほど、1票の価値は大きい ○ 有権者が多いほど、1票の価値は小さい

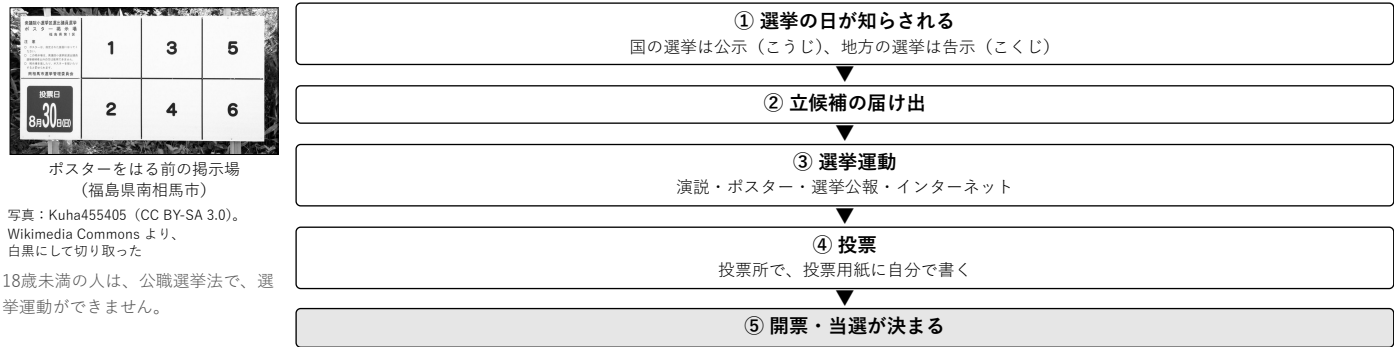
合言葉 「1票の重みは、どこでも同じに」

→ まとめ：投票率の低下と一票の格差が、今の選挙の課題

11 投票率を上げるには？ 私たちにできることは？

このページのゴール 選挙の流れ、選挙に参加しやすくする取り組み、政治参加の方法を言える

① 選挙の流れ（18歳へのステップ）



② 選挙に参加しやすくする取り組み

期日前投票：投票日に行けない人が、投票日の前に投票できるしくみ。

- ・ 期日前投票所を、駅や大きな店などに置く所もある
- ・ インターネットを使った選挙運動（2013年から認められた）

③ 政治参加のいろいろな方法

方法	内容
選挙で投票する・立候補する	代表者を選ぶ／自分が代表者になる
選挙運動を手伝う（18歳以上）	演説やポスターなどで、候補者を応援する
世論調査に答える・意見を発信する	新聞への投書・SNSなどで意見を伝える
<u>請願</u> （⑤後半）	国や地方公共団体に、要望を伝える
住民運動・ <u>NPO</u> （非営利組織）・ボランティア	地域の活動に加わる。地方では直接請求・住民投票も（⑦ 地方自治）

中学生にもできる政治参加もあります。ニュースをいくつかくらべて考える。意見を発信する。請願は、年齢に関係なくできます。地域の活動やボランティアに参加する。そして、18歳になったら投票する。

注意 × 投票日に用事があると、投票できない ○ 期日前投票ができる

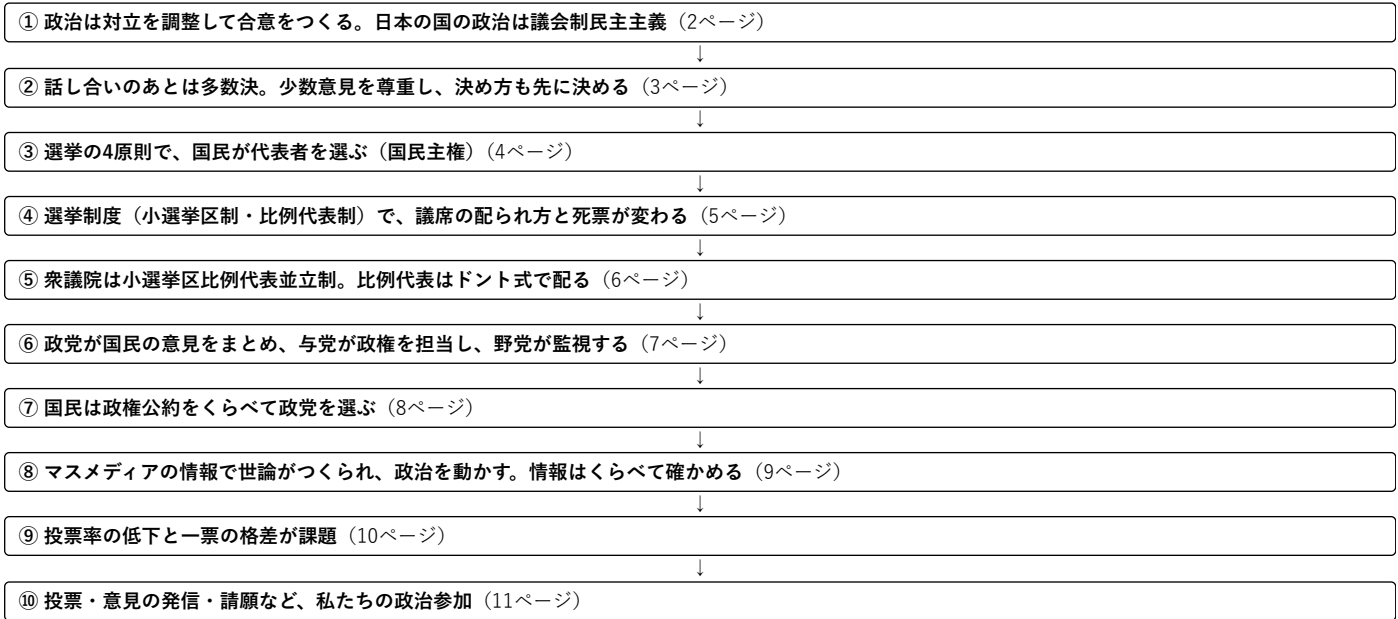
合言葉 「投票も発信も、政治参加」

→ まとめ：投票・意見の発信・請願など、私たち一人ひとりが政治に参加できる

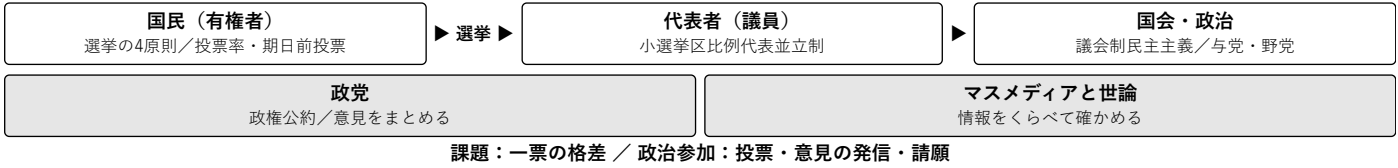
12 私たちの意見は、どのようにして政治に届く？

このページのゴール 2～11ページを、ステップチャートで順につないで、1ページの問いに答えられる

① ステップチャート



② 国民と政治の全体図



③ 問いの答えの例

国民は選挙で代表者を選び、代表者が議会で話し合って決めます（議会制民主主義）。選挙は4原則で行われ、政党は国民の意見をまとめて政策にし、国民は政権公約をくらべて選びます。選挙のないときも、世論やマスメディアを通して意見が政治に届きます。投票率の低下や一票の格差の課題があるので、一人ひとりが投票や意見の発信で政治に参加することが大切です。

確認問題① 民主主義・決め方・選挙の4原則

答えと解説は17・18ページ（9枚目の紙）にあります。【 】は、わからないときに読み直すページです。

1 民主主義のしくみについて答えなさい。【2ページ】

- (1) 社会の中の対立を調整し、合意をつくって、社会をまとめていくはたらきを何といいますか。 _____
- (2) 民主主義をよく表した「人民の、（ア）による、人民のための…」という言葉述べたアメリカの大統領はだれですか。また、（ア）にあてはまる語を書きなさい。大統領 _____ ア _____
- 次の場面は、ア 直接民主制、イ 間接民主制のどちらにあたりますか。記号で答えなさい。
- (3) 村の住民が全員で広場に集まり、橋の工事をするかどうかを決める _____ (4) 県の議会で、住民に選ばれた議員が話し合って、県のきまりを決める _____
- (5) 憲法改正の賛成か反対かを、有権者が投票で決める _____ (6) 生徒会で、各クラスから選ばれた代表が集まり、文化祭の予算を決める _____
- (7) 選挙で選ばれた代表者が議会で話し合って決める間接民主制を、別の言い方で何といいますか。 _____

2 みんなで決めるときの考え方について答えなさい。【3ページ】

- (1) 話し合っても意見が一つにまとまらないとき、最後はより多くの人が賛成する意見を採用するという考え方を何といいますか。 _____
- (2) 決める前に十分に話し合い、少数の意見もできるだけ取り入れることを何といいますか。 _____
- 35人のクラスで、体育祭の種目を3つの案P・Q・Rから1つ決めます。いちばんやりたい案に1票ずつ入れたところ、P15票・Q12票・R8票でした。
- (3) 1回目でいちばん多い案に決めるとなると、どの案に決まりますか。 _____ (4) この35人の過半数は、何人以上ですか。 _____
- (5) 過半数をとった案がないので、上位2つの案だけで、もう一度投票することにしました。このような投票を何といいますか。 _____
- (6) (5)で、Rに入れた8人のうち6人がQに、2人がPに入れました。どの案に決まりますか。 _____
- (7) 民主主義で決めるときに大切なことを、行う順に並べかえ、記号で答えなさい。 ア 決まったことを守る イ 十分に話し合う
ウ 決め方を前もって決めてから採決する エ 少数の人の意見も聞き、できるだけ取り入れる _____
- (8) 多数決で決める前に、少数の意見を聞くのはなぜですか。20～40字で書きなさい。
- _____
- _____

3 選挙の4原則と選挙権について答えなさい。【4ページ】

次の説明にあてはまる、選挙の原則を書きなさい。

- (1) 一定の年齢以上のすべての国民が選挙権をもつ _____ (2) 1人1票で、1票の価値が平等である _____
- (3) 有権者が候補者に直接投票する _____ (4) だれに投票したかを知られないようにする _____
- 次の決まりをつくると、選挙の4原則のどれに反しますか。
- (5) 女性には選挙権を与えない _____ (6) 投票所の係の人が、だれがだれに投票したかを記録する _____
- (7) 1890年の最初の衆議院議員選挙では、直接国税を（ア）円以上納める満（イ）歳以上の男子だけに選挙権がありました。2016年からは、満（ウ）歳以上のすべての男女に選挙権があります。ア・イ・ウにあてはまる数を書きなさい。ア _____ イ _____ ウ _____
- (8) 選挙区・議員の数・投票・選挙運動のきまりなど、選挙のしかたを定めた法律を何といいますか。 _____

確認問題② 選挙制度・ドント式・政党

4 選挙制度について答えなさい。【5ページ】

- (1) 当選に結びつかなかった候補者への票を何といいますか。 _____
- (2) 1つの政党が過半数をとりやすく、政治が安定しやすいのは、ア 小選挙区制、イ 比例代表制のどちらですか。記号で答えなさい。 _____

次の表は、3つの選挙区でX党とY党が争ったときの得票です。小選挙区制で、各選挙区は票の多い方の党が1人当選するものとします。

選挙区	X党	Y党
1区	7200	2800
2区	4100	4900
3区	4300	4700

- (3) X党は何議席とれますか。 _____ (4) Y党は何議席とれますか。 _____
- (5) 3つの選挙区の得票の合計が多いのは、X党とY党のどちらですか。 _____
- (6) 当選しなかった候補者に入った票は、3つの選挙区で全部で何票ですか。 _____
- (7) 比例代表制は、2つの物差し（5ページの図）のどこにあたりますか。 ア 当選に結びつかない票が多く、1つの政党が過半数をとりやすい
イ 当選に結びつかない票が多く、さまざまな意見が反映されやすい ウ 当選に結びつかない票が少なく、1つの政党が過半数をとりやすい
エ 当選に結びつかない票が少なく、さまざまな意見が反映されやすい _____

5 ドント式と、衆議院・参議院の選挙について答えなさい。【6ページ】

定数6の比例代表で、P党3000票・Q党2400票・R党1400票・S党600票のとき、ドント式で議席を配ります。（－は計算しなくてよい所）

政党	÷1	÷2	÷3
P党	3000	(1) _____	(2) _____
Q党	2400	(3) _____	800
R党	1400	700	－
S党	600	－	－

- (4) P党は何議席になりますか。 _____ (5) Q党は何議席になりますか。 _____
- (6) 衆議院議員の選挙で、小選挙区と比例代表の2つの方法を組み合わせた制度を何といいますか。 _____
- (7) 衆議院の比例代表は、全国をいくつのブロックに分けますか。 _____
- (8) 参議院の比例代表は、全国をどのような単位にして選びますか。 _____

6 政党について答えなさい。【7ページ】

- (1) 政権を担当する政党を何といいますか。 _____
- (2) 1つの政党だけでは過半数をとれないとき、複数の政党が協力してつくる政権を何といいますか。 _____
- (3) 政権を担当していない政党が、国会で行うはたらきとして正しいものを選びなさい。 ア 内閣をつくる イ 法律案を出せないようにする
ウ 政府の政策を調べて質問・批判し、別の案を示す エ 選挙で候補者を立てない _____

議席が全部で200の議会で、A党85・B党60・C党30・D党25の議席をもっています。

- (4) 過半数は、何議席以上ですか。 _____
- (5) A党とC党が協力して政権をつくると、合わせて何議席になりますか。 _____

確認問題③ 公約・情報の受け取り方・選挙の課題と政治参加

7 政党政治と公約について答えなさい。【8ページ】

- (1) 2つの大きな政党が、選挙で政権を争う政治のしくみを何といいますか。 _____
- (2) 多くの政党があり、連立政権になりやすい政治のしくみを何といいますか。 _____
- (3) 政党が選挙のときに示す、政権をとったら実現する政策の約束を何といいますか。 _____
- (4) Bさんは、次の2つの政党の公約のうち、あとで実現できたかを確かめやすい方を選びたいと考えています。どちらを選びますか。
ア N党「5年以内に、町のごみの量を今の $\frac{3}{4}$ にへらしめます。お金は、道路工事の見直しで用意します」 イ M党「環境を守り、住みよい町にします」 _____
- (5) 有権者が、政党の公約を見るときに、確かめるとよいことを、20～40字で書きなさい。

8 情報の受け取り方について答えなさい。【9ページ】

- (1) 政治や社会の問題について、多くの人々が共有している意見を何といいますか。 _____
- (2) 新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなど、多くの人々に情報を伝える手段を何といいますか。 _____
- (3) 情報をそのまま信じて、くらべたり、だれが何のために出した情報か考えたりして、正しく読み取り、活用する力を何といいますか。 _____
- (4) Cさんが新聞やニュースの情報を受け取るときの行動として、適切なものを選びなさい。 ア 見出しだけ読んで、内容を判断する
イ 1つの記事だけを読んで、すべて正しいと考える ウ ほかの新聞やニュースとくらべて読む エ 多くの人が共有している情報は、確かめずに信じる _____
- (5) Dさんは、SNSで、ある食べ物を食べると病気が治るという書き込みを見つけました。友だちに広める前に、Dさんは何を確かめるべきですか。

9 選挙の課題と政治参加について答えなさい。【10・11・12ページ】

- (1) 選挙権があるのに投票しないことを何といいますか。 _____
- (2) 議員1人あたりの有権者が15万人のC区と、45万人のD区があります。D区の1票の価値は、C区の1票の価値の何倍ですか。 _____
- (3) 一票の格差は、日本国憲法第14条の何に反するおそれがありますか。 _____
- (4) 投票日に親せきの結婚式があって投票所に行けない、20歳のEさんは、どのような方法で投票できますか。 _____
- (5) 選挙の流れを、順に並べかえ、記号で答えなさい。 ア 開票・当選が決まる イ 投票 ウ 立候補の届け出 エ 選挙の日が知らされる オ 選挙運動

- (6) 中学3年生のFさんが、今できる政治参加を2つ選びなさい。 ア 選挙で投票する イ 国や地方公共団体に請願を出す ウ 選挙運動を手伝う
エ 地域のボランティア活動に参加する _____
- (7) ステップチャートの⑥「政党が国民の意見をまとめ、(ア)が政権を担当し、野党が監視する」、⑨「(イ)の低下と一票の格差が課題」のA・Iにあてはまる語を書きなさい。 A _____ I _____

覚えることの一覧（何も見ずに書けるか、紙でかくして確かめよう）

民主主義と決め方（2・3ページ）	
政治	社会の中の対立を調整し、合意をつくり、社会をまとめるはたらき
民主主義（民主政治）	国民が話し合って政治を決めるしくみ。リンカン「人民の、人民による、人民のための政治」
直接民主制・間接民主制	直接＝みんなが直接決める／間接（議会制民主主義）＝選ばれた代表者が議会で決める。日本の国は議会制民主主義
多数決の原理・少数意見の尊重	最後はより多くの人が賛成する意見を採用／決める前に少数の意見もできるだけ取り入れる
決選投票	過半数をとった案がないとき、上位2つの案でもう一度行う投票。決め方は前もって合意する
決めるときに大切なこと	十分に話し合う→少数の意見も聞く→決め方を先に決めて採決→決まったことを守る

選挙（4～6ページ）		
選挙	国民が代表者を選ぶこと。国民主権を実際に動かすしくみ	
選挙の4原則	普通選挙＝一定の年齢以上のすべての国民／平等選挙＝1人1票／直接選挙＝直接投票／秘密選挙＝無記名投票	
選挙権の広がり	1890年（税15円以上・満25歳以上の男子）→1925年 普通選挙法（満25歳以上の男子）→1945年（満20歳以上の男女）→2016年から（満18歳以上の男女）	
公職選挙法	選挙区・議員の数・投票・選挙運動のきまりを定める法律	
制度	死票	特色
小選挙区制	多い	1選挙区1人。大政党が有利、政治が安定しやすい
大選挙区制	小選挙区制より少ない	1選挙区2人以上
比例代表制	少ない	得票に応じて配分。小党が増え、過半数をとりにくい

ドント式＝各政党の得票数を1・2・3…でわり、商の大きい順に定数まで議席を配る。**衆議院**＝小選挙区比例代表並立制（小選挙区289人＋比例代表11ブロック176人＝465人、1人2票）。**参議院**＝選挙区148人＋比例代表（全国1つの単位）100人＝248人、3年ごとに半数を選ぶ。

政党（7・8ページ）	
政党	同じ政策をもつ人々がつくる団体。意見をまとめる・候補者を立てる・政権を担当または監視
与党・野党	与党＝政権を担当／野党＝担当せず、政府の政策を調べて批判し、別案を示す
連立政権・政党政治	1つの政党で過半数に届かないとき複数の政党が協力する政権／政党を中心に行われる政治
二大政党制・多党制	2つの大政党が政権を争う／多くの政党があり連立政権になりやすい
政権公約（マニフェスト）	選挙で示す政策の約束。実現できるか・あとで確かめられるかを見る

世論とマスメディア（9ページ）	
世論・世論調査	世論＝多くの人が共有する意見。世論調査＝新聞社などが人々の意見を調べること
マスメディア	情報を伝える・政治を監視する・世論に影響。伝える側の考えで選ばれることに注意
メディアリテラシー	情報をくらべ、だれが何のために出した情報か考え、正しく読み取る力

選挙の課題と政治参加（10・11ページ）	
投票率・棄権	投票率が下がり、とくに若い世代で低い。選挙権があるのに投票しないことが棄権
一票の格差	選挙区で1票の価値がちがう。有権者が多いほど1票の価値は小さい。法の下での平等（第14条）に反するおそれ
選挙の流れ	公示・告示→立候補の届け出→選挙運動→投票→開票・当選。18歳未満は選挙運動不可
期日前投票	投票日の前に投票できるしくみ
政治参加	投票・立候補・選挙運動・意見の発信・請願・住民運動・NPO（非営利組織）・ボランティア

合言葉
「人民の、人民による、人民のための政治」／「決め方も、みんなで先に決める」／「普通・平等・直接・秘密」／「小選挙区は1人当選で死票が多い、比例代表は得票に応じて死票が少ない」／「わって、大きい順に、定数まで」／「与党は政権、野党は監視」／「公約は、できるか・確かめられるかで見ると」／「情報は1つで決めつけず、くらべて確かめる」／「1票の重みは、どこでも同じに」／「投票も発信も、政治参加」

確認問題の答えと解説

1【2ページ】

(1) 政治 (2) 大統領 リンカン ア 人民
(3) ア (4) イ (5) ア (6) イ
(7) 議会制民主主義

政治は、対立を調整して合意をつくるはたらき。リンカンの言葉は「人民の、人民による、人民のための政治」。住民や有権者みんなが直接決めるのは直接民主制（村の広場・憲法改正の国民投票）、選ばれた代表が決めるのは間接民主制（県の議会・生徒会の代表）。間接民主制は議会制民主主義ともいう。【2】

2【3ページ】

(1) 多数決の原理 (2) 少数意見の尊重
(3) P (4) 18人以上
(5) 決選投票 (6) Q
(7) イ→エ→ウ→ア
(8) (例) 少数の意見も取り入れると、よりよい決定になり、みんなが納得しやすいから。

(3) 1回目はP15が最多。(4) 35人の半分は17.5人なので、過半数は18人以上で、Pの15票は届かない。(6) 決選投票はPとQ。Qは12+6=18票、Pは15+2=17票で、Qに決まる。決め方で結果が変わるので、決め方を先に決める。(7) 話し合う→少数の意見も聞く→決め方を決めて採決→守る。記述は「少数の意見」「取り入れる」「納得」のどれかの趣旨が入っていれば正解。【3】

3【4ページ】

(1) 普通選挙 (2) 平等選挙
(3) 直接選挙 (4) 秘密選挙
(5) 普通選挙 (6) 秘密選挙
(7) ア 15 イ 25 ウ 18
(8) 公職選挙法

選挙の4原則は普通・平等・直接・秘密。性別や財産で選挙権を制限するのは普通選挙に反し、だれに投票したかが知られるのは秘密選挙に反する。1890年は直接国税15円以上・満25歳以上の男子、2016年から満18歳以上の男女（2015年に法律を改正）。【4】

4【5ページ】

(1) 死票 (2) ア
(3) 1議席 (4) 2議席
(5) X党 (6) 11200票
(7) エ

1区はX党、2区・3区はY党が当選するので、X党1議席・Y党2議席。合計はX党7200+4100+4300=15600票、Y党2800+4900+4700=12400票で、票の多いX党の方が議席は少ない。当選しなかった候補者の票は2800+4100+4300=11200票。小選挙区制は決めやすいが当選に結びつかない票が多く、比例代表制は当選に結びつかない票が少なく、さまざまな意見が反映されやすい。【5】

5【6ページ】

(1) 1500 (2) 1000 (3) 1200
(4) 3議席 (5) 2議席
(6) 小選挙区比例代表並立制
(7) 11 (のブロック)
(8) 全国を1つの単位にして

商を大きい順に並べると 3000(P)・2400(Q)・1500(P)・1400(R)・1200(Q)・1000(P) の6つが定数6に入り、7番目の800(Q)は入らない。P党3議席・Q党2議席・R党1議席。衆議院の比例代表は11のブロック、参議院の比例代表は全国を1つの単位にして選ぶ。【6】

6【7ページ】

- (1) 与党 (2) 連立政権 (連立内閣)
(3) ウ (4) 101議席以上 (5) 115議席

政権を担当する政党が与党。担当しない政党は、政府の政策を調べて質問・批判し、別の案を示す（アは与党のはたらき。イ・エは、どの政党のはたらきでもない。法律案は国会議員も出せ、政党は選挙で候補者を立てる）。200の半分は100なので、過半数は101議席以上。A党だけの85議席は届かないが、A党とC党が協力すると $85 + 30 = 115$ 議席で過半数をこえる。【7】

7【8ページ】

- (1) 二大政党制 (2) 多党制
(3) 政権公約（マニフェスト） (4) ア
(5) (例) 実現できるか（財源があるか）と、あとで確かめられるか（数や期限があるか）。

多くの政党がある多党制は連立政権になりやすい。N党は「5年以内」「ごみの量を $\frac{3}{4}$ に」という期限と数、お金の出どころがあり、あとで確かめられる。M党は何をいつまでにどのくらいかが分からない。記述は「実現できるか」「確かめられるか」のどちらも入っていれば正解。【8】

8【9ページ】

- (1) 世論 (2) マスメディア
(3) メディアリテラシー (4) ウ
(5) (例) だれが出した情報が、ほかの情報と合うかを確かめる。

マスメディアの情報は伝える側の考えで選ばれたりまとめられたりしているので、いくつかの情報をくらべる。SNSにはまちがった情報や根拠の無い情報も広まるので、広める前に出どころと、ほかの情報との合い方を確かめる。【9】

9【10・11・12ページ】

- (1) 棄権 (2) $\frac{1}{3}$ 倍
(3) 法の下での平等 (4) 期日前投票
(5) エーウーオ→イ→ア
(6) イ・エ
(7) ア 与党 イ 投票率
(2) C区の1票を1とすると、D区の1票は $15万 \div 45万 = \frac{1}{3}$ 倍（有権者が多いほど1票の価値は小さい）。(5) 選挙の日が知らされる → 立候補の届け出 → 選挙運動 → 投票 → 開票・当選。(6) 18歳未満は投票も選挙運動もできないが、請願は年齢に関係なくでき、地域の活動にも参加できる。(7) 12ページのステップチャートの⑥と⑨。【10・11・12】